

大阪大谷大学 STEAM Lab 紀要編集規程

2021年1月13日 制定

(目的)

第1条 この規程は、大阪大谷大学 STEAM Lab（以下、「Lab」という）規程第4条第4項に基づき、大阪大谷大学 STEAM Lab 紀要（以下「紀要」という。）の編集等に必要な事項について定め、もって円滑かつ適切な発行に資することを目的とする。

(発行)

第2条 紀要の発行は、年1回を原則とする。

(組織・募集・編集等)

第3条 紀要を発行するために大阪大谷大学 STEAM Lab 紀要編集会議（以下、編集会議という）を置く。

2 編集会議の構成員は Lab 運営委員会の議を経て選出される。

3 原稿の募集、編集は、編集会議において行なう。

(掲載内容)

第4条 紀要への掲載内容は、原則として STEAM 教育を基軸とした科学教育及びそれらを基軸としたカリキュラム・マネジメントならびに教職支援に関するもの、または編集会議において必要と認めたものとする。

(投稿者の資格)

第5条 投稿者は原則として本学の専任教員、大学院生、専攻科生、学生ならびに事務職員、及び関連分野の研究者・実践者（但し、学内の構成員が含まれていなければならない）。また、大学院生・専攻科生・学生の場合は指導等を担任する本学専任教員の推薦状を要する。

2 次条に規定する「依頼原稿」の場合は、前項の規定にかかわらず編集会議の依頼を受けた者（学内外を問わない）とする。

(論文の区分)

第6条 論文は、次条以降で規定する「投稿原稿」および編集会議から執筆を依頼する「依頼原稿」とする。

2 投稿原稿は、原著論文、研究ノート、教育実践ノート、Research Seeds のいずれかを原則とする（但し、編集会議で必要と認めた場合には、この限りではない）。依頼原稿は、研究ノート、教育実践ノート、Research Seeds、書籍及び図書・文献紹介等のいずれかとする。依頼原稿の場合には、次条の規定に関わらず査読は行わない。

(原稿の種別)

第7条 原稿の種別は、以下のいずれかに該当するものとする。

- (1) 原著論文、研究ノート、教育実践ノート、Research Seeds、書籍及び図書・文献紹介等
- (2) Lab の運営ならびに事業推進に関する報告

種 別	摘 要	ページ数	備 考
原著論文 (査読有り)	・STEAM 教育に関するオリジナリティを主張する研究論文で、十分な考察が行われているもの ・IMRAD 方式（研究の背景・目的・方法・結果・考察）で提出される研究論文	刷り上がり 8 ページまで (英文原稿は、論文 7000 ワードを基準とする) ・25 字×45 行 (2 段組)	抄録をつける
研究ノート (査読なし)	・教育指導等の進展に寄与と思われる新規な教育実践報告についての研究論文 ・新規に開発した実験・器具・教材に関する報告についての研究論文（実際の現場で実践を行ったものが望ましい） ・STEAM 教育に新規かつ重要な情報を共有する資料（先行研究）調査、実地調査、調査データの速報についての研究論文 ・STEAM 教育の理論に関する新規な解釈についての研究論文（教育上の意義が明確で、教育実践を伴ったものが望ましい） ・IMRAD 方式（研究の背景・目的・方法・結果・考察）で提出される研究論文	・刷り上がり 8 ページまで (英文原稿は、論文 7000 ワードを基準とする) ・25 字×45 行 (2 段組)	抄録をつける
教育実践ノート (査読なし)	・幼児教育、小学校・中学校・高等学校の教育、大学教育において実践した STEAM 教育に関連する実践報告書 ・必ずしも IMRAD 方式（研究の背景・目的・方法・結果・考察）で提出しなくてもよい実践報告書	・刷り上がり 8 ページまで (英文原稿は、論文 7000 ワードを基準とする) ・25 字×45 行 (2 段組)	抄録をつけてもよい
Research Seeds (査読なし)	・STEAM 教育に関連する新規性の高い実験・器具・教材の開発報告 ・STEAM 教育に関連する新規性の高い保育・授業方法の開発報告 ・STEAM 教育に関連する新規性の高い研究（調査）方法の開発報告 ・必ずしも IMRAD 方式（研究の背景・目的・方法・結果・考察）で提出しなくてもよい開発報告書	・刷り上がり 4 ページまで (英文原稿は、論文 3000 ワードを基準とする) ・25 字×45 行 (2 段組)	抄録をつけてもよい
書籍及び図書・ 文献紹介 (査読なし)	・STEAM 教育に関連する優れた研究論文の紹介 ・STEAM 教育に関連する優れた書籍の紹介 ・STEAM 教育に関連する新刊情報 (本誌で未紹介のもの 1 回に限る。 著者からの投稿も可。)	・刷り上がり 4 ページまで (英文原稿は、論文 3000 ワードを基準とする) ・25 字×45 行 (2 段組)	抄録は必要なし

(投 稿)

第 8 条 投稿原稿は、原則として未発表のものに限り、他誌等への二重投稿は認めない。ただし、投稿を受け付けた編集会議の企画等によって発行される報告書等への同時または並行の投稿については、二重投稿とはみなさない。

2 投稿に関して必要な事項は、別に定める。

(審 査)

第 9 条 査読付きの投稿原稿は、複数の審査員の査読に基づいて、編集会議内で審査を実施する。

2 編集会議は、投稿原稿の審査に関する審査基準を定めることができる。

(審査員)

第 10 条 前条の審査員は投稿された原著論文 1 本あたり学内外の有識者 2 名を原則とし、各年度の編集会議において委嘱された者とする。

(評 価)

第 11 条 編集会議は、審査員に対して次に掲げる評価区分に基づき査読を依頼する。

(1) A 評価

無条件に掲載できるもの

(2) B 評価

審査員からの軽微な訂正・改善要請に応じた修正がなされた場合に掲載できるもの

(3) C 評価

再審査とし、1 か月程度の期間内に訂正・改善可能なもので、書き直し再投稿を求めるもの

(4) D 評価

掲載不可とするもの

(審査の期間)

第 12 条 審査期間は、概ね 1 か月以内を標準とする。

(審査結果の通知)

第 13 条 審査結果の通知は、その方法および内容に関して編集会議で個々の投稿原稿に即して検討し、行なう。

2 審査結果の理由および訂正・改善すべき点については、編集会議の責任のもとに投稿者に通知する。この場合においては、審査員の匿名性の維持に配慮するものとする。

第 14 条 審査結果の通知に基づいて、指定期間内に修正された論文等の掲載の可否については、編集会議が判断するものとし、その結果を投稿者および審査員にそれぞれ通知する。

2 編集会議は、審査員の審査結果および編集会議の査読結果を踏まえて、最終的な審査結果を決定し、掲載の可否等を判断する。

(証明書の発行)

第 15 条 編集会議は、投稿原稿を紀要に掲載した場合（掲載を決定した場合を含む）、投稿原稿の執筆者に対し、必要に応じて、査読付き原稿（掲載を決定した場合には、査読付き掲載決定原稿）である旨の証明書を発行することができる。

(校 正)

第 16 条 採用原稿の執筆者校正は、2 回以内とする。

2 校正時の加筆・修正を含む改訂は最小限とし、大幅な変更は認めない。

3 編集会議の指示に従わずに、校正段階で論文内容の大幅な変更が行なわれた場合には、紀要への掲載を取り消すことがある。

(原稿の電子化・公開)

第 17 条 掲載された論文等の電子化ならびにインターネット公開については、執筆者の許諾に基づいて Lab が行なうものとする。

2 インターネット公開にあたっては、データの複製（印刷・ダウンロード等をいう）は調査研究・教育または学習を目的としている場合に限定されることを明示する。

附 則

この規程は、令和 3 年 1 月 13 日から施行する。

この規程は、令和 3 年 5 月 19 日から施行する。

「大阪大谷大学 STEAM Lab 紀要」投稿要項

2021年1月13日制定

1. 投稿論文の種別及び書式等

投稿原稿の種別は、以下のいずれかに該当するものとする。

(1) 原著論文、研究ノート、教育実践ノート、Research Seeds、書籍及び図書・文献紹介等（原則として依頼原稿のみ。但し、編集会議が認めた場合に限り投稿原稿も可とする。）

(2) Lab の運営ならびに事業推進に関する報告

種 別	摘 要	ページ数	備 考
原著論文 (査読有り)	・STEAM 教育に関するオリジナリティを主張する研究論文で、十分な考察が行われているもの ・IMRAD 方式（研究の背景・目的・方法・結果・考察）で提出される研究論文	刷り上がり 8 ページまで (英文原稿は、論文 7000 ワードを基準とする) ・25 字×45 行 (2 段組)	抄録をつける
研究ノート (査読なし)	・教育指導等の進展に寄与と思われる新規な教育実践報告についての研究論文 ・新規に開発した実験・器具・教材に関する報告についての研究論文（実際の現場で実践を行ったものが望ましい） ・STEAM 教育に新規かつ重要な情報を共有する資料（先行研究）調査、実地調査、調査データの速報についての研究論文 ・STEAM 教育の理論に関する新規な解釈についての研究論文（教育上の意義が明確で、教育実践を伴ったものが望ましい） ・IMRAD 方式（研究の背景・目的・方法・結果・考察）で提出される研究論文	・刷り上がり 8 ページまで (英文原稿は、論文 7000 ワードを基準とする) ・25 字×45 行 (2 段組)	抄録をつける
教育実践ノート (査読なし)	・幼児教育、小学校・中学校・高等学校の教育、大学教育において実践した STEAM 教育に関連する実践報告書 ・必ずしも IMRAD 方式（研究の背景・目的・方法・結果・考察）で提出しなくてもよい実践報告書	・刷り上がり 8 ページまで (英文原稿は、論文 7000 ワードを基準とする) ・25 字×45 行 (2 段組)	抄録をつけてもよい
Research Seeds (査読なし)	・STEAM 教育に関連する新規性の高い実験・器具・教材の開発報告 ・STEAM 教育に関連する新規性の高い保育・授業方法の開発報告 ・STEAM 教育に関連する新規性の高い研究（調査）方法の開発報告 ・必ずしも IMRAD 方式（研究の背景・目的・方法・結果・考察）で提出しなくてもよい開発報告書	・刷り上がり 4 ページまで (英文原稿は、論文 3000 ワードを基準とする) ・25 字×45 行 (2 段組)	抄録をつけてもよい
書籍及び図書・文献紹介 (査読なし) (編集会議が認めた場合に限り投稿原稿も可とする)	・STEAM 教育に関連する優れた研究論文の紹介 ・STEAM 教育に関連する優れた書籍の紹介 ・STEAM 教育に関連する新刊情報 (本誌で未紹介のもの 1 回に限る。著者からの投稿も可。)	・刷り上がり 4 ページまで (英文原稿は、論文 3000 ワードを基準とする) ・25 字×45 行 (2 段組)	抄録は必要なし

- (2) 用紙は「A4版」、活字は「10.5ポイント」、フォントは「明朝体」とし、以下のとおり種別ごとに規定を定める。(本文、文献、図、表、注を含む)
- (3) 英文原稿は、論文7000ワードを基準とし、原稿の種類において、概ね日本語原稿の分量と対応させて算出した文字数とする。

2. 投稿の締切

締切は、編集会議の定める日とする。

3. 執筆要項

- (1) 原則として横書きとする。
- (2) 言語は、日本語または英語とする。
- (3) 1ページ目には、原稿の種類、タイトル(和文(35文字以内)・英文(20 words以内))、執筆者、所属を明記する。共同執筆者があれば、執筆者の後ろに「・」(中黒)を入れて連記し、それぞれに所属を明記する。またキーワードを3~5語程度記入すること。
- (4) 英文タイトルの表記については、通常の単語の第1文字のみ大文字とし、前置詞(of, on など)、冠詞(the, an, a など)および接続詞(and, or など)はすべて小文字とする。
- (5) 原稿は、A4判の用紙1枚に25字×45行(2段組)(2,250字)とする。
- (6) 注記、引用・参考文献は、本文原稿末尾に一括して記載すること。
- (7) 脚注は、通し番号をつけ、本文中の該当箇所の右肩に1) 2) 3)のように表す。
- (8) 引用・参考文献は、単行本の場合は著者名の後に書名、出版社、出版年を記す。雑誌論文の場合には、著者名の後に論題、雑誌名、出版社、出版年、巻号数、頁数を記す。
- (9) 図・表は注記、引用・参考文献の後に添付し、本文中には挿入箇所を指定すること。図・表の番号は図1、表1のように示し、図と表のそれぞれに通し番号を付け、表にはタイトルを上、図にはタイトルを下につける。
- (10) 図・表を他の著作物から引用する場合には、出典を必ず明記し、必要に応じて原著者または著作権保持者から使用許可を得ること。

4. 原稿の提出

- (1) 和文の場合は原稿と要旨(800字以内)は、WordまたはPDFのデータファイルを締切までに提出する。
- (2) 英文原稿の場合は原稿と要旨(300 Words以内)に加え、和文タイトルと和文要旨(800字以内)のデータファイルを締切までに提出する。
- (3) 査読付き論文の結果がB~C評価の場合、改めてWordまたはPDFのデータファイルを再提出するものとする。

5. 原稿の返却

投稿原稿は、採否に関わりなく返却しない。

6. 原稿料

採用された原稿についての原稿料は支払わない。

7. 別刷

執筆者が別刷を希望する場合、原則として個人負担とする。

附 則

この規程は、令和3年1月13日から施行する。

この規程は、令和3年10月6日から施行する。